

議案第203号

指定管理者の指定について

さいたま市営浦和駅東口駐車場の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和2年11月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市浦和区東高砂町11番1号
- (2) 名 称 さいたま市営浦和駅東口駐車場

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都渋谷区神泉町8番16号
- (2) 名 称 株式会社パルコスペースシステムズ
- (3) 代表者 代表取締役社長 因泥 孝和

3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで